

# マイナンバーカードを 作りませんか



問い合わせ  
市民税務課 ☎59-2143

**マ** イナンバーカードをまだ持っていない方(※1)に、11月中旬から12月上旬にかけて、オンライン申請用QRコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。(※2) スマートフォンなどで申請書のQRコードを読み取ること、簡単に申請ができます(※3)。

この申請書は、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構」(J-LIS)から送付されます。  
最大2万円分のポイントがもらえるマイナンバーの申し込みにはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーの対象となるマイナンバーカードの申請期限は12月末となっておりますので、早めの申請がおすすめです。この機会にぜひマイナンバーカードを取得してください。

(※1) 次のような方には、交付申請書は送付されません。

- 75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方
- 令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方
- 在留期間の定めのある外国人住民の方

○配偶者からの暴力(DV)、ストーカー行為など、児童虐待およびこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している方

(※2) 最近マイナンバーカードを申請・取得した方に、本案内が行き違いで届いた場合はご容赦ください。その場合、改めての申請は不要です。

## なくしたことに気づいたら

**1** コールセンター(※注)に連絡  
電話をし、カードの一時利用停止の手続きをしてください。(コールセンターの一時利用停止の手続きは24時間365日受け付け) 外出先でなくしたことが明らか場合は、あわせて最寄りの警察署へ遺失届を提出してください。

(※注) 一時利用停止手続きのコールセンター「マイナンバー総合フリーダイヤル・0120-9510178(音声ガイダンス2番を選んでください)」

**2** 一時利用停止後カードが見つかった場合  
カードを持参し、市民税務課窓口で一時利用停止解除の手続きをしてください。

**3** カードが見つからない場合  
市民税務課窓口でカードの紛失・廃止届を提出してください。(カード廃止後は、紛失したカードが見つかったも一時利用停止解除の手続きはできません) 紛失・廃止届をした後、カードの再交付申請をしてください。外出先で紛失した場合、遺失届を届け出た警察署名と遺失届受理番号が必要です。カードの再交付には、手数料(800円、電子証明書発行希望の方は別途200円)が必要となります。

(※3) 郵送などでの申請も可能です。詳しい申請方法は、「マイナンバーカード申請方法」のQRコードからご覧ください。



マイナンバーカード  
申請方法  
マイナンバーカード  
総合サイト(J-LIS)

## 市役所や大竹支所でも 申請お手伝い

スマートフォンやパソコンの操作が難しい方や顔写真の撮影が難しい方は、市役所または大竹支所へお越しください。マイナンバーカードの申請をお手伝いします。顔写真の撮影もしていますので、ぜひ利用してください。

### 申請に必要なもの(4点)

- ① 本人確認書類  
顔写真付きのもの(運転免許証、パスポートなど) 1点  
または  
顔写真がないもの(健康保険証、介護保険証、年金手帳など) 2点
- ② 通知カード  
紛失の場合、その旨を窓口で伝えてください。
- ③ 住民基本台帳カード
- ④ 個人番号カード交付申請書兼電子

証明書発行/更新申請書  
※③、④はお持ちの方のみ

申請時に本人確認ができた場合、出来上がったカードを自宅に送りません。

また、スマートフォンやパソコンでオンライン申請された方、郵送で申請された方は、申請から1カ月程度で「交付通知書(はがき)」が届きますので、本人確認書類など必要なものを揃えて、市民税務課までカードを受け取りに来てください。

平日や日中受け取りに來られない方は、月4日程度夜間・休日の時間外受取窓口を開設しますので、ぜひ利用してください。(詳しい日時は25ページの「マイナンバーカード夜間・休日受け取り」をご覧ください) 各支所でも

各支所でも次の日程でマイナンバーカードの申請をお手伝いします。写真撮影も行いますので、ぜひ、利用してください。

- 玖波支所  
とき 12月13日(火)、14日(水) 9時～12時
- 栗谷支所  
とき 12月12日(月) 9時～16時
- 木野支所  
とき 12月20日(火) 10時～15時

誰かに悪用されるのでは?と心配の方も多いかと思いますが、カードのICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません。  
また、カードの利用には暗証番号

などの認証が必要となり、他人が悪用できないようになっていきます。暗証番号を一定回数間違えるとロックがかかることに加え、不正に情報を読み出そうとするとICチップが壊れる仕組みになっています。

## 予約制 マイナンバーカード 夜間・休日受け取り

問い合わせ  
市民税務課  
☎59-2143

マイナンバーカードを申請した人で、交付通知書(はがき)が届いた人を対象に、夜間・休日受取窓口を開設します。平日の開庁時間(8時30分～17時15分)にマイナンバーカードの受け取りができない方は利用してください。

夜間・休日のマイナンバーカード受け取りには事前予約が必要です。平日開庁時間内の受け取りに予約は必要ありません。

とき  
下表のとおり

ところ  
市民税務課戸籍住民係(2階③番窓口)

申し込み  
前開庁日17時までに市民税務課戸籍住民係へ予約をしてください。  
注意事項  
予約状況により希望に添えない場合があります。

合があります。ご了承ください。  
お知らせ  
令和5年3月末までマイナンバーカードの夜間・休日受取窓口を定期的(月4回程度)に開設します。ぜひ、利用してください。

12月・1月のマイナンバーカード 夜間・休日受取窓口開設予定		
12月	1日(木)、15日(木)	17時30分～19時30分
	4日(日)、17日(土)	9時～12時
1月	5日(木)、19日(木)	17時30分～19時30分
	14日(土)、29日(日)	9時～12時

※事前予約が必要です。(予約のない日は開設しません) 2月以降の開設予定も随時お知らせします。

## 知るよマイナンバー#9 マイナンバーカードを紛失したときは 利用停止の連絡を



問い合わせ  
市民税務課 ☎59-2143

マイナンバーカードをお持ちの方から、「カードをなくしてしまっったときはどうしたらいいの?」、「誰かに悪用されたりしないの?」といった問い合わせがあります。  
今回はカードをなくしてしまっったときの手続きについてのお話です。